

## 事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部  
農業・農村開発第二グループ

### 1. 案件名（国名）

国名： カメルーン共和国

案件名： 小規模農家のためのキャッサバ・バリューチェーン改善プロジェクト  
Project for Upgrading Cassava Value Chain for Small-scale Farmers

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
カメルーン共和国（以下、「カメルーン」）において、農業は経済・生計の根幹をなす重要セクターであり、労働力人口に占める農業従事者の約43%<sup>1</sup>、GDPの約18.5%<sup>2</sup>を占めている（2023/2024）。都市化やサービス業・工業の拡大による産業構造の変化が進む一方で、小規模農家による農業生産が国内の食料供給を支えるために不可欠な役割を果たしている。

本事業が対象とするキャッサバは、痩せた土壌でも生育し、乾燥に強く気候変動の影響を受けにくい性質を持っているが、カメルーンにおいては基幹作物として国内のほぼ全域で栽培されている。「国家開発戦略（NDS30）」においては、キャッサバが小規模農家にとっての重要な自給作物であるとともに「経済構造転換を牽引する戦略的作物」へとその位置づけを変化させ、農家の所得向上と産業化を推進することが掲げられている。特に、小麦の輸入依存脱却を目指すカメルーン政府の最優先課題「輸入代替戦略」において、キャッサバ粉は小麦粉代替品として期待されており、外貨流出を抑制し貿易収支を改善する上で極めて重要である。

「国家開発戦略（NDS30）」の実施指針である「農村セクター戦略（SDSR/PNIA 2020-2030）」によると、2020年のキャッサバの生産量は549万tであるが、多くの小規模農家は収量が低い在来種のみを栽培していることに加え、病害虫対策や土壌管理の知識が不足しているため、単収は10t/ha前後と低い水準にとどまっている。小規模農家の生産性向上は、キャッサバの総生産量拡大を支える基盤であると同時に、小規模農家が自給から販売へ移行するための必要条件でもある。また、バリューチェーンを開拓して収入に繋げる必要があり、農家が共同出荷等に取り組み、安定した販路を確立することも課題となっている。

このような状況の中、カメルーン農業開発研究所（IRAD）は熱帯農業研究所機関（IITA）と共同で、病害虫に強く収量の高い改良品種の研究や在来種の病気

<sup>1</sup> International Labour Organization: <https://ilostat ilo org/data/country-profiles/cmr/>

<sup>2</sup> World Bank Group: [Agriculture, forestry, and fishing, value added \(% of GDP\) | Data](#)

に対する防除技術の開発、農業・農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development、以下 MINADER）の普及員に対する技術指導等に取り組んできた。また、SATREPS「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト」（2011年～2016年）では、東部州アンドン村で改良品種や土壌管理、加工技術の導入に取り組み、生産性と収入の向上を実現させた。更に、草の根技術協力事業「東部州における小規模農家を対象としたキャッサバ商業化支援事業」（2018年～2022年）では、首都のバイヤーを開拓し、キャッサバ加工品の販売を行った。

これらの事業により、生産性の向上や商業化の可能性が示された一方、国内の他地域へ普及させるためには、各地の多様な市場ニーズに合致した生産技術と適切な品質管理を定着させ、安定した市場関係者との販売ネットワークを構築することが課題として残されている。

（2） 当該国に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対カメルーン国別開発協力量針（2023年9月）においては「第一次産業の振興」が開発課題として挙げられ、農林水産業分野のインフラ整備や能力開発、人材育成を行うこととしている<sup>3</sup>。JICA グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）においても、小規模農家にも裨益する包括的フード・バリューチェーンの構築による農業振興を目指している<sup>4</sup>。また JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブにおいても、食料生産体制強化（Food Availability）の強化を掲げており<sup>5</sup>、カメルーンにおける主食であるキャッサバの生産力向上を目指す本事業は同イニシアティブにも位置付けられる。

（3） 他の援助機関の対応

- イスラム開発銀行（IsDB）「農業インフラストラクチャー及びバリューチェーン開発プロジェクト（Agriculture Infrastructure and Value Chain Development Project : AIVDP）」（2019年～2025年）

キャッサバ等を対象に、農業生産性とバリューチェーンの開発を通じた包括的成長の促進を目的とした事業。南西州において小規模農家や農業サービス提供者の収入増加、水・衛生等の社会／公共インフラ及びサービスへのアクセス改善、農産物のバリューチェーンに関与する組織の育成、小規模農家

<sup>3</sup> 外務省 対カメルーン共和国 国別開発協力量針：  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072372.pdf>

<sup>4</sup> JICA グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）：  
<https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/agricul/ku57pq00002cubgq-att/agricul.pdf>

<sup>5</sup> JICA アフリカ食料安全保障イニシアティブ：  
[https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/\\_icsFiles/afieldfile/2023/08/28/leaflet.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/_icsFiles/afieldfile/2023/08/28/leaflet.pdf)

や協同組合の能力強化等を実施。

- 世銀「農業投資市場開拓プロジェクト (PIDMA)」(2015年～2021年)  
キャッサバ等の生産、加工およびマーケティング支援等を実施。
- IFAD「バリューチェーン開発支援プロジェクト(PADFA)」第二フェーズ  
(2020年～2025年)  
コメとタマネギの生産をバリューチェーン全体から促進する。プロジェクトの対象地は北部州、極北州、北西州、西部州。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業はカメルーンの中央州、南部州、東部州において、キャッサバのバリューチェーンの各工程（生産、加工、販売）の技術普及パッケージを策定するとともに、IRAD 職員及び MINADER 職員の普及・指導能力を強化することにより、対象農家のキャッサバ生産・加工技術の水準を底上げし、もって対象地域におけるキャッサバ・バリューチェーンの改善に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

中央州、南部州、東部州にて活動を実施する。プロジェクトオフィスを首都ヤウンデに置き、活動拠点とする。

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

- ・ IRAD 職員（24人：本部6名、中央州6名、南部州6名、東部州6名）
- ・ MINADER 普及員（18名：中央州6名、南部州6名、東部州6名）
- ・ プロジェクト対象農家（約300名：中央州100名、南部州100名、東部州100名）

最終受益者：自家消費及び販売を目的にキャッサバの生産・加工に取り組む小規模農家

#### (4) 総事業費（日本側）：3.3億円

#### (5) 事業実施期間

2025年1月～2029年1月を予定（計48カ月）

#### (6) 事業実施体制

- ・ 国立農業開発研究所（英名：Institute of Agricultural Research Development、

仏名：Institut de Recherche Agricole pour le Développement、IRAD）：  
実施機関（C/P 機関）として、対象州の拠点へのデモ圃場の設置・管理等  
を含む技術普及パッケージの開発・検証を担う。技術的知見に基づき、  
MINADER と連携してプロジェクト活動を推進する。

- ・ 農業・農村開発省（英名：Ministry of Agriculture and Rural Development、  
仏名：Ministère de l'Agriculture et du Développement Rural、MINADER）：  
協力機関として、対象州における農家への普及活動を担う。IRAD の技術  
検証を現場レベルで円滑に実施できるよう連携支援する。

## （7） 投入（インプット）

### 1）日本側

#### ① 専門家派遣（合計約 60M/M）

長期専門家：

- ・ チーフアドバイザー/バリューチェーン開発
- ・ 研究普及連携
- ・ 研修及びモニタリング（生産）
- ・ 加工及び流通

短期専門家：

- ・ 必要に応じて配置

#### ② 機材供与：プロジェクト車両 1 台、その他プロジェクト遂行に必要と認められる機材（別途協議の上決定）

#### ③ 活動費用：C/P の旅費を除く研修実施費用、事務用消耗品等の活動費

### 2）カメルーン国側

#### ① C/P の配置

プロジェクト担当者を配置（本部 6 名、中央州 6 名、南部州 6 名、東部州 6 名）

#### ② 協力機関の配置

農家への技術普及に取り組むため、MINADER のフォーカル・ポイント及び  
担当者を配置（中央州 6 名、南部州 6 名、東部州 6 名）

#### ③ 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ・ 執務室
- ・ 実証圃場
- ・ C/P の旅費

## （8） 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

### 1）我が国の援助活動

SATREPS「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト」を2011～2016年に実施した。続いて、草の根技術協力事業「東部州における小規模農家を対象としたキャッサバ商業化支援事業」を2018～2022年にかけて行い、キャッサバの品質や加工技術の向上、人材育成などに取り組んだ。これらの先行案件での成果や課題、教訓を本事業の実施に活用することが可能である。また、稲作分野では、熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト（2011年～2016年）、コメ振興プロジェクト（2016年～2021年）、バリューチェーンの強化を通じたコメ振興プロジェクト（2022年～2027年）を実施し、これら稲作プロジェクトではMINADERがC/P機関となっている。本事業においてもこれらの実績を踏まえ、第2段階よりMINADERが協力機関を担い、本格的に協働・連携することとなった。これまで稲作関連プロジェクトで培われたMINADERとの関係性やバリューチェーン改善の実績を踏まえながら、同省とも緊密に協働・連携することが期待される。

## 2) 他の開発協力機関等の活動

イスラム開発銀行の支援によりMINADERが実施している「農業インフラストラクチャー及びバリューチェーン開発プロジェクト(AIVDP)」では、南西州の小規模農家や協同組合等を対象に、キャッサバを含む対象作物のバリューチェーンの強化を行っている。本事業と対象地は異なるが、本事業で策定する技術普及パッケージ等の成果を共有し、他地域での活用提案を行うことやデモ圃場での研修視察等の提供等を行うことにより、情報交換の機会を設け、相互の知見を還元し合いながら、活動の効率化や質的向上が期待されている。MINADERはAIVDPを含むキャッサバ関連の案件と本事業との情報共有や効果的な連携のためのフォーカル・ポイントを設置したことから、このフォーカル・ポイントとの情報共有を密に行い、AIVDPを含む2027年より開始される同案件の後継プロジェクトや他案件との効果的な連携を模索する。

## (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

### 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>

カメルーンにおける小規模農家によるキャッサバの生産や加工、販売には、主に女性が従事しており、過大な労働量や時間的制約、販売のための深夜・早朝の移動による安全上のリスクや家事・育児・農作業との時間的競合などが課題として確認された。この課題解決に対して、生産・加工・販売の各段階で実施する技術普及の中で、キャッサバの生産から販売における女性の労働実態を可視化し、女性の家事・育児・農作業の役割分担の見直しを促す「理解促進研修」を男性・女性双方を対象として組み込み、生産・販売における作業の効率化に資する技術指導を男性・女性を対象に行う。これらの成果として、研修受講者世帯の女性の作業負担・生活負担が軽減されることを目指し、その改善状況を指標としてベースライン・エンドライン調査で確認するため。

(10) その他特記事項

特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

本事業で開発したキャッサバの生産・加工・販売に関する技術普及パッケージが対象3州内で普及・展開される。

指標：プロジェクトが開発したキャッサバの生産・加工・販売における技術普及パッケージの普及活動がC/P及びその他機関によってXX件実施されている。

(2) プロジェクト目標：

キャッサバの生産・加工・販売に関する技術普及パッケージが開発され、対象農家に適用されることにより、キャッサバのバリューチェーンが改善される。

指標1：プロジェクト終了までにプロジェクトが提供する技術普及パッケージを通じたキャッサバの生産・加工・販売の改善に対し、対象農家のXX%以上が満足度を示している。

指標2：プロジェクト終了までにXX%以上の対象農家のキャッサバによる収入がXX%増加する。

(3) 成果：

成果 1：キャッサバのバリューチェーン（生産、加工、販売）の改善に向けた状況の評価が行われ、ニーズが明確になる。

成果 2：プロジェクトが推奨するキャッサバの生産技術が対象農家で実践される。

成果 3：プロジェクトが推奨するキャッサバの加工技術が対象農家で実践される。

成果 4：プロジェクトが推奨するキャッサバの販売の取り組みが対象農家で実践される。

成果 5：IRAD や MINADER を含む関係機関の間でキャッサバ・バリューチェーン改善活動を促進するための連携体制が構築される。

(4) 主な活動：

1-1. キャッサバに関する包括的な既存情報（先行案件）を収集し分析する。

1-2. 対象地域におけるキャッサバ農家の生産から販売までの広範なニーズと能力に関する基礎調査を実施する。

1-3. 収集・分析した情報に基づき、プロジェクトの戦略と詳細計画を策定する。

2-1. 対象地域における農家及び普及員への聞き取りを通じて、生産面の改善にかかる課題を特定する。

2-2. 生産面の課題にかかる対策を検討し、技術普及パッケージを提案する。

2-3. 2-2 の技術普及パッケージを用いて、C/P 及び協力機関の普及員を対象としたトレーナー研修（ToT）を実施する。

2-4. 対象農家に対し、生産にかかる技術指導（技術普及パッケージに基づく研修を含む）を実施する。

2-5. 対象農家の活動について、定期的なモニタリングとフォローアップを実施する。

2-6. 2-1～2-5 における活動に基づき、2-2 で策定した技術普及パッケージを定期的に更新する。

3-1. 対象地域における農家及び普及員への聞き取りを通じて、加工面の改善にかかる課題を特定する。

3-2. 加工面の課題にかかる対策を検討し、技術普及パッケージを提案する。

3-3. 3-2 の技術普及パッケージを用いて、C/P 及び協力機関の普及員を対象としたトレーナー研修（ToT）を実施する。

3-4. 対象農家に対し、加工にかかる技術指導（技術普及パッケージに基づく研修を含む）を実施する。

3-5. 対象農家の活動について、定期的なモニタリングとフォローアップを実施

する。

3-6. 3-1～3-5 における活動に基づき、3-2 で策定した技術普及パッケージを定期的に更新する。

4-1. 対象地域における農家及び普及員への聞き取りを通じて、販売面の改善にかかる課題を特定する。

4-2. 販売面の課題にかかる対策を検討し、技術普及パッケージを提案する。

4-3. 4-2 の技術普及パッケージを用いて、C/P 及び協力機関の普及員を対象としたトレーナー研修（ToT）を実施する。

4-4. 対象農家に対し、販売にかかる技術指導（技術普及パッケージに基づく研修を含む）を実施する。

4-5. 対象農家の活動について、定期的なモニタリングとフォローアップを実施する。

4-6. 4-1～4-5 における活動に基づき、4-2 で策定した技術普及パッケージを定期的に更新する。

5-1. 中央および現場レベルで定期的な会議を開催し、プロジェクトの進捗状況や課題に関する情報を共有し、意見交換を行う。

5-2. 技術普及パッケージの普及に関するガイドラインを策定する。

5-3. キャッサバ・バリューチェーン振興計画を策定する。

本事業は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指し、関連する5つのゴールと活動を下記のとおりとする。

- 「ゴール2：飢餓をゼロに、ゴール13：気候変動に具体的な対策を」  
不規則な降雨や干ばつ等の気候変動に対応しながら、生産性を向上させるための対策として、地域や土地に適した品種の選定や土壌管理技術の指導、気候リスクを回避する能力の強化に取り組む。
- ゴール5：ジェンダー平等を実現しよう  
梓組の全ての成果や活動は、女性の身体的負担軽減と収入向上を目指すために設定しているが、女性の農業における貢献度や負担を男性が理解し、女性を取り巻く環境を改善することも不可欠である。そのため、男性を対象とした理解促進のための研修を実施する。
- ゴール8：働きがいも経済成長も  
市場のニーズを理解し、自身の営農条件や能力を考慮しながら、自立的な販売計画を立てることを身に付け、実践することで販売先に有利となる不安定な経営体からの脱却を目指す。
- ゴール9：産業と技術革新の基盤を作ろう  
生産、収穫、加工を行っても劣化し廃棄となる割合も高いため、収穫後処理

や適切な保管技術を身に付け、更に品質の均一化に取り組むことで、使った労力を可能な限り余すことなく収入に結び付けられるよう指導する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- IRAD と政府機関は、プロジェクト終了後もキャッサバの普及活動を継続するための資金を確保する。
- トレーナー及び訓練を受けた職員が同じ組織内にて働き続ける。

### (2) 外部条件

- 当該地域において、深刻な気候変動や市場の変化が発生しない。
- JICA 専門家、C/P 及びスタッフの活動に重大な影響を及ぼす深刻な安全上の問題が発生しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

先行の SATREPS「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト」（事後評価 2019 年）及び草の根技術協力事業「東部州における小規模農家を対象としたキャッサバ商業化支援事業」（2022 年終了）の教訓では、生産技術の向上に最も注力し、加工・販売を含むバリューチェーン全体の視点や市場ニーズの反映が不足していたという問題が事業実施のタイミングで発生したが、「バリューチェーン全プロセスの包括的支援」と「地域ニーズに即した市場調査」を重視した活動への転換を提言した結果、農家の収入向上に向けたより実効性の高いアプローチの明確化に繋がった。

本事業では、農家のバリューチェーン全体の技術向上を目指す案件であることから、一部プロセスに偏った普及や消費形態と供給のミスマッチ、既存の作付け体系との不均衡が発生しないよう、精緻にこれまでの調査結果を分析し、農家の労働負荷にも配慮した持続可能な導入計画を策定することをプロジェクト計画に反映させた。

## 7. 評価結果

本事業は当該国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、キャッサバの生産・加工・販売の技術及び取り組みの改善を通じて対象農家のキャッサバのバリューチェーンの改善とキャッサバ製品による収入向上に資するものであり、SDG ゴール 2（持続可能な農業の促進）及びゴール 5（全ての女性・女子の能力強化）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。また、事業の実施段階（第 2 段階：2026 年 3 月～

2029年1月)からはMINADERとの協働・連携が正式に合意され、MINADER側によりフォーカル・ポイントも設置されたため、今後の更なる普及・展開を見据え、密に協働・連携していくことが期待される。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

第2段階開始後3ヵ月以内	ベースライン調査
事業完了まで	エンドライン調査
事業完了3年後	事後評価

※本事業は2段階方式を採用しており、第1段階は2025年1月から2026年2月、第2段階は2026年3月から2029年1月を予定

以 上